

暮らしを  
守る力に  
なろう。



**Manifesto**

生活者起点



**民主党**

[www.dpj.or.jp](http://www.dpj.or.jp)

暮らしを守る力になる。

民主党は再生の第一歩を地域を歩くことから始めました。

物価高に苦しみながら年金で暮らしているご高齢の方々。  
収入が増えない中で、懸命に子育てに奮闘しているお母さん、お父さん。

原材料の高騰に悩む中小零細企業の経営者。  
そして被災地でふるさとの再生に取り組む若者たち。  
政治に届いていない小さな声、切実な声を聴きました。

生活者、働く者の立場、私たちはこの原点に立ち返ります。

めざすのは、この日本、今の時代にふさわしい「共生社会」。  
すべての人に居場所と出番がある。  
強くてしなやかな共に生きる社会です。

雇用をつくり、所得を増やし、暮らしを安定させる。

社会を支える中間層を、厚く、豊かにして  
日本の経済を甦らせませす。

支え合い、信頼できる医療、年金、介護をつくる。  
一人ひとりの命をなにより大切に  
日本の活力を創ります。

子ども、子育て、教育、人への投資を拡げる。  
女性の活躍とチルドレンファーストで、  
日本の未来を切り拓きます。

私たちは、くらし、いのち、みらいを大切な政策の柱とします。  
あなたの声、あなたの想いを噛みしめて、  
暮らしを守る力になる。  
この一歩で改革をすすめます。

二〇一三年七月

民主党代表

海江田万里



# 被災者に寄り添って、 震災復興、福島を再生を やり遂げます

民主党政権は、グループ補助金など前例のない財政支援、規制緩和に取り組んできました。しかし、今なお生活の立て直しに苦勞し、原発事故被害に苦しむ方々の気持ちにこれまで以上に寄り添い、地域の実情に合った復興への取り組みを加速させていきます。

## 復興を加速します

●子どもの心身のケアを長期的・継続的に行い、未来を担う子どもたちの声を復興事業に反映させます。また、健康や将来に対する不安を払拭できるように、「子ども被災者支援法」に基づき、健康調査の強化、母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。

●再生可能エネルギーの拡大を追求する「新産業特区」をつくり、製造業や観光業等を通じた経済再生をはかるとともに、農林漁業者への支援を、風評被害対策を含めあらゆる政策資源を投入し、加速化します。

●公共工事の入札不調が続いている状況に鑑み、人材・資材の不足・高騰への対応に万全を期すとともに、復興整備事業の用地取得の迅速化のために、民法の特例を定めます。

●復興庁・復興特区・復興交付金などの仕組みをさらに強化し、地域で夢の持てるまちづくり、高台移転の促進、雇用・働く場の創出などに取り組

むとともに、行政のワンストップサービス化を進めます。被災自治体が、それぞれの実情にあった復旧・復興の取り組みを推進できるように、人的支援について十分に配慮します。

## 福島の再生なくして日本の再生なし

●原子力政策を推進してきた国の社会的責任を認め、原子力災害からの復興及び再生を強力に推進します。また、事故原発の安全確保に万全を

期すとともに、廃炉の課題に主導的に取り組み、除染の徹底、速やかな賠償などを通じて、生活の再建・安定化を可能な限り迅速に進めます。

●福島第一原子力発電所の事故原因の解明を徹底的に進め、規制基準等へ反映させます。また、原発事故の対応において、汚染水漏れや停電などの事故が多発していることから、再発防止を徹底します。

●現時点では、長期にわたる個人の被曝線量の管理が二元的にできない状況にあるため、国の責任で、個人個人の被曝線量を二元的に管理できるシステムを構築し、廃炉作業等の従事者の健康不安を解消します。

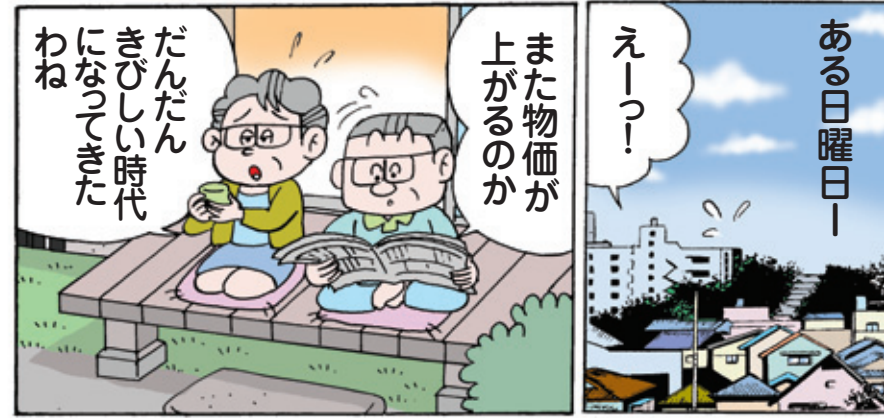
●2012年7月に定めた「福島復興再生基本方針」に基づき、再生可能エネルギー産業、医療関連産業等の拠点の創出・形成を進め、地域経済を活性化して雇用を拡大します。

●福島再生を担う豊かな人材を育成するため、福島における様々な教育・研究活動への支援を強化します。

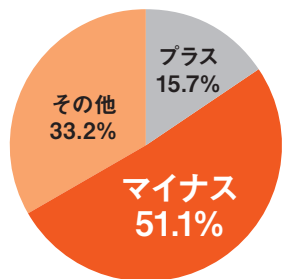


# 「景気回復? 実感できないなあ...」

給料も年金も上がらないのに、生活必需品や原材料・燃料の値段は高騰し、価格転嫁できない中小企業も苦勞しています。明日の暮らしを心配する声が数多く聞かえてきました。



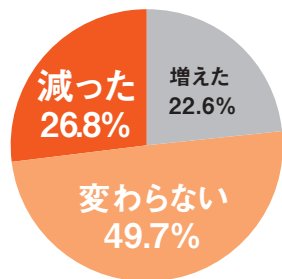
## ●円安による中小企業への影響



多摩信用金庫  
「為替の変動に関するアンケート調査」  
(調査時期: 2013年3月4日~4月1日)

円安は多くの中小企業(総数724)の経営を圧迫。円安でプラスと答えた割合が15.7%に対し、マイナスは51.1%。

## ●上がらない給料(1年前と比べた賃金収入)



連合総研  
『第25回勤労者短観』  
2013年6月  
(調査時期: 2013年4月1日~6日)  
に基づき、民主党事務局で作成

1年前より賃金が減ったという人の方が、増えたという人よりも多い。

## ●日本列島は値上げラッシュ

◆電気料金(例) 7,920円(2月比647円高)に値上げ(7月~)	◆ガス料金(例) 5,802円(2月比430円高)に値上げ(7月~)	◆輸入小麦 約55,000円/トン(半年前比約10%高)に値上げ(7月~) ⇒パスタ、うどん値上げへ
◆パン(食パン、菓子パン等) 出荷価格ベースで3~7%(7月~)	◆食用油 30円/kg以上値上げ(4月~)	◆ハム、ソーセージ類 実質5~11%値上げ(内容量減量)(7月~)
◆タブレットPC 4,000~13,000円値上げ(5月~)	◆マヨネーズ 4%~9%値上げ(7月~)	◆包装用ラップフィルム 10%以上値上げ(4月~)

※数値については、各社の報道発表資料等参照。



# 中間層を厚く、豊かに

グリーン、ライフ、農林水産業、中小企業に政策資源を集中し、時代の要請に合った産業を育成します。働く人を大切にし、所得を増やし、中間層を厚く、豊かにすることが、日本の真の復活です。

## グリーン

●省エネルギー社会、地産地消の分散型エネルギー社会を実現し、地球温暖化対策をさらに進めるため、太陽光・風力・バイオマス・地熱・水力・海洋資源などの再生可能エネルギーを拡大し、燃料電池・蓄電池・スマートグリッドなどの省エネルギー技術を飛躍的に普及させます。

●「40年運転制限を厳格に適用する」「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする」「原発の新設・増設は行わない」の3つの原則を厳格に適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入します。

●電力の安定供給、安価な料金、消費者の選択肢確保のため、地域間・地域内の送電網の増強、卸電力市場の活

性化、電力の小売市場の全面的な自由化、発送電分離などの電力システム改革を進めます。

## ライフ

●研究予算の増額・一体的な運用をはかるとともに、医薬品・医療機器の審査の迅速化を進めるため、臨床研究拠点の拡充、医薬品医療機器総合機構の機能強化を進め、ライフ産業の基盤を強化します。

## 農林水産業

●「食料自給率50%」をめざしつつ、農業者戸別所得補償の法制化、畜産・酪農所得補償制度の導入検討、6次産業化などによって所得の安定・向上をはかり、新規就業者を増やします。都市農業を振興します。

をを広げ、難病患者や高齢者が体力に応じて働ける環境をつくり出します。

## 経済連携・経済外交

●高いレベルの経済連携を推進し、世界におけるルールづくりを主導します。

TPPについては、農林水産物の重要5品目などの除外、食の安全の確保、国民皆保険の堅持などの国益を確保するために、脱退も辞さない厳しい姿勢で臨みます。

●インフラのパッケージ型輸出、エネルギーの調達先多様化など戦略的な経済外交を推進します。國酒プロジェクト、クールジャパンなどを推進します。

## 観光

●観光資源の高付加価値化、文化財を活用した地域づくりなどを進め、観光産業の活性化をはかります。

## 住宅・交通・物流

●まちづくり基本法の制定、中古住宅のリフォームの推進や流通の活性化などを進めます。

●路網整備、森林施業集約化などによる国産材の利用促進をはかり、「木材自給率50%」をめざします。漁業者所得補償制度や省エネ・省コストな漁船導入支援などにより、漁業経営の安定をはかります。

## 中小企業 小規模企業

●技術・技能の伝承、起業・創業・育成の支援体制強化、ODAを活用した海外展開支援、中小企業憲章の理念の実践などを、中小企業担当大臣の下で二元的に推進します。

●「金融アセスメント法」等の制定、第三者保証の禁止、中小企業を支援する税制(事業承継、印紙税、交際費課税など)の強化・改善により、中小企業を強力に支援します。

●交通基本法を制定し、地域の公共交通の維持、便利で円滑な移動を実現します。

## 防災・国土

●発災後72時間の対応の強化に資する「命の防災基本法」の制定をはじめなど態勢の整備を強力に進めます。地域における消防団、自治会、ボランティアなど多様な団体との連携を進め、防災教育と訓練の拡充に努めます。東海・東南海・南海や首都直下地震等を具体的に想定した対策を進めます。

●社会資本再生法・活用推進特別措置法(仮称)を制定し、防災・減災、維持管理・更新の視点から、公共事業の選択と集中を進めます。

## 沖縄振興

●沖縄振興一括交付金を充実し、先端的な特区を創設するなど、自然や地域の特性を活かした産業の育成に取り組むことで沖縄の自立的かつ継続的發展に繋がっていきます。

## 研究開発・ICT・人材育成

●研究大学の増強、国際的な研究拠点の充実、研究者の処遇改善などの研究基盤整備を行い、再生医療、バイオ、ICT(情報通信技術)等のイノベーションの推進、海洋、宇宙の開発・利用を進めます。

## 雇用

●今の政府がめざす「解雇の金銭解決制度」の導入、「限定正社員」の名を借りた見かけ正社員づくり、「ホワイトカラーエグゼンプション」、「労働者派遣法の緩和」など労働規制緩和を認めず、雇用の安定をはかります。

●正規・非正規を問わず、すべての労働者の均等・均衡処遇、能力開発の機会を確保します。中小企業支援を行い、最低賃金を引き上げていきます。

●若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など就労支援をさらに拡充します。いわゆる「ブラック企業」問題については、求人票に離職率を明記させることをめざします。障がい者雇用

# 「やっと止まった医療崩壊。でもこれから大丈夫？」

民主党政権は、医療崩壊を食い止め、年金記録を回復しました。しかし、このような改革は道半ばです。今の政府では社会保障が後退するのではと心配する声があります。



物価上昇ほど年金は上がらないので、急速な物価上昇で年金は実質的に下がります。

今、政府が議論している社会保障カット

- ◆ 75歳以上の医療費自己負担を2割にアップ？
- ◆ 介護保険から軽度の高齢者(約150万人)がはずされる？
- ◆ 年金支給開始年齢が68歳に引き上げられる？

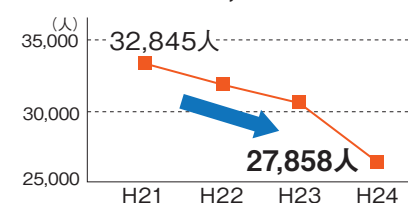
● 民主党の追及で発覚した「消えた年金」5,000万件の解決に取り組む

2007(H19年12月)	2012(H24年9月)
未統合の年金記録 5,000万件	2,873万件の記録を解明。 1,666万件を統合。 1.7兆円の年金給付額を回復。

● 年金記録が訂正されてから支払われるまでの期間が大幅に短縮

H21年3月	10ヶ月
H24年9月	4.2ヶ月

● 自殺対策に取り組んだ結果、自殺者数が約5,000人減少



でも、今の政府は自殺対策の予算を減らしています。「自殺防止対策事業につきましては、厳しい財政状況の下で、平成24年度の約1億3千万から平成25年約1億円、23%の減額とされたところでございます。」(平成25年6月13日参議院厚生労働委員会における厚生労働省答弁)

民主党は診療報酬を引き上げ、地域の医療崩壊を食い止めました。

民主党政権では、2010年度と2012年度の2回にわたり、診療報酬をプラス改訂(10年ぶり)。こうした取り組みによって多くの病院が赤字から脱却し、地域の人々が身近で診療を受け続けられるようになりました。自治体の財政負担も改善されました。



# いのちを大切に作る社会へ

年金・医療・介護をすべての世代で支え合い、信頼できる制度を確立します。一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、多様性を認める「共生社会」を実現します。

## 医療

●医療崩壊を食い止めるため、診療報酬の引き上げに取り組みます。医師不足、看護師不足対策に取り組み、医療従事者の過酷な労働条件を改善します。

●医師、看護師、薬剤師等の連携によるチーム医療の強化、有床診療所の活用により、地域医療を充実させます。

●国民皆保険を堅持します。医療保険全体の安定的な運営のため、保険者間の負担を公平化し、国民健康保険の都道府県単位化など医療保険の三元的運用を進めます。高齢者医療について、年齢で差別する診療制度はなくしましたが、保険制度についても年齢で差別する制度を廃止します。

●患者のニーズを踏まえ、難病対策

## 障がい者

●障がいのある人のニーズを踏まえ、障害種別や程度、年齢、性別を問わず、難病患者も含めて、安心して地域で自立した生活ができるよう、しくみづくりや基盤整備、人材育成に取り組みます。

●障がいのある人もない人も共に生きる共生社会を実現するため、民主党が主導してきた「障害者差別解消法」の成立を踏まえ、その実効ある運用をめざすとともに、「国連障害者権利条約」を早期に批准します。

## 生活保護

●真に支援が必要な人に適切に生活保護の認定を行う一方で、不正受給を防止し、医療扶助に関する電子レセプト点検の強化や後発医薬品使用の促進など適正化を進めます。

●生活保護基準引下げについては、生活保護世帯のみならず、多くの低所得者が負担増となることが懸念されるため、その影響や実態把握を行い、勤労者世帯がさらなる生活苦に陥らないよう見直しを求めます。

をさらに拡充します。予防接種の安全性を確保しつつ、定期接種対象を増やし、ワクチン開発を支援します。

●高額医療制度を拡充することにより、治療が長期にわたる患者の負担軽減をはかります。

●民主党政権下で成立させた、歯科口腔保健法に基づき、歯科医療を充実させます。保健衛生等の予防医療、ロコモ（運動器障害）対策を充実させ、健康寿命を延ばします。

## 介護

●かかりつけ医と訪問看護など医療と介護の連携の推進、サービスポ付高齢者住宅の確保、在宅サービスの充実などにより、介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らせるよう

## 自立支援

●経済的に困窮している人や社会的に孤立している人の生活支援を拡充するため、求職者支援制度の活用、ハローワークや自治体のさまざまな相談機能の縦割りの解消、NPO等との連携により、社会復帰、早期就業や住居確保など自立支援を充実させます。

## 食の安全、消費者

●安全・安心な農産物・食品の提供体制を確立するため、食品表示の二元化に際し、輸入農産物を含め食品トレーサビリティの促進、原料原産地表示の拡大、食品添加物、遺伝子組み換え食品の表示、アレルギー表示を進めます。地産地消を促進し、安全な国産農産物・水産物の普及につとめます。

●地方消費者行政の強化、消費生活相談員の機能充実・強化をはかります。消費生活相談の過半を占める財産被害の救済と消費者団体訴訟制度を実効あるものとするため、悪徳業者が違法に集めた財産を没収する制度を創設します。

に、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

●認知症の人とその家族への支援を充実させます。

●介護従事者等の処遇を改善するため、介護従事者等人材確保法を制定します。

## 年金

●非正規雇用が増加する中で国民皆年金を堅持できるよう、公的年金制度の三元化、最低保障年金の創設を中心とする民主党の年金制度改革案の実現をめざします。

●税金と医療年金の保険料、雇用保険の保険料をまとめて扱う歳入庁を設置します。

## 自殺対策

●民主党政権下において、年間の自殺者が15年ぶりに3万人を切りましたが、今の政府は予算を削減しており、自殺対策の後退が懸念されます。職場や地域におけるうつ対策、「よりそいホットライン」の拡充など、基本法の見直しも含め、自殺総合対策大綱に即した対策をさらに進めるための予算を確保し、一人でも多くの命を守ります。

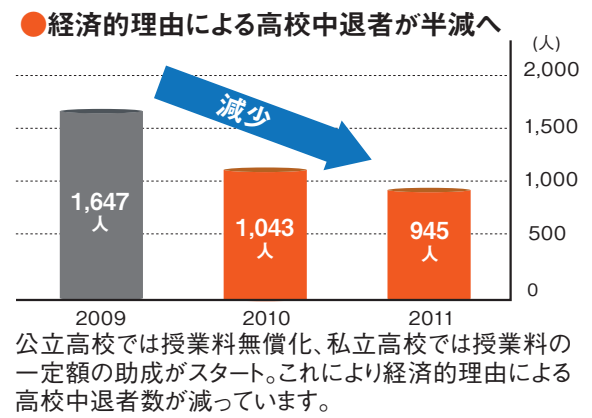
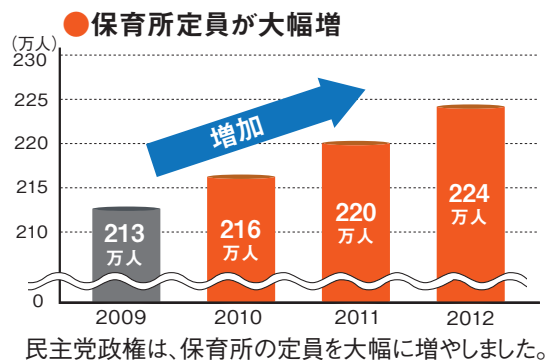
## 人権、DV

●えん罪を防止するため、取り調べの可視化及び証拠開示の円滑かつ適正な手続きの確保をはかる刑事訴訟法の改正を進めます。人権委員会の設置に向け、人権委員会設置法を早期に制定します。

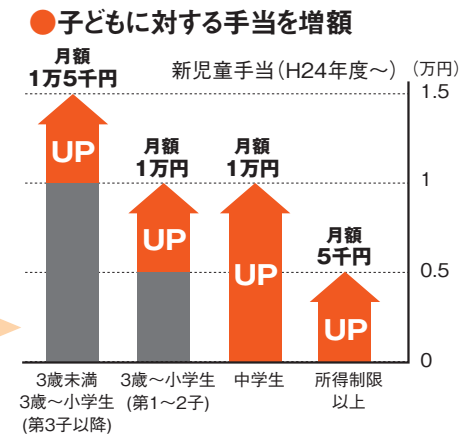
●DV防止法、ストーカー規制法の改正、的確な運用を進めます。性暴力対策、性犯罪対策、性犯罪被害者支援を拡充します。

# 「子育てや教育への支援、 続けてもらえるのかしら」

民主党はチルドレンファースト(子ども第二)の旗を掲げ、  
高校無償化や少人数数学級などを次々と実現しました。  
今の政府の子ども政策には生活実感がないという不安の声が聞かれます。



- 民主党政権は妊娠・出産に関する支援を充実させました
  - 妊婦健診の公費負担(約12万円相当)を継続
  - 出産一時金と合わせ、実質的に54万円相当の公的支援を実施
- これまでの手当を、中学生までを対象を広げ、児童養護施設の児童などを含め、すべての子どもたちを支援できるように改善しました。
- ※0歳から15歳を対象とした年少扶養控除は廃止されました。



民主党政権は、子育て・教育を応援しました。

Manifesto 14



# 未来へ、人への投資

子どもたちの育ちと学びを支え、子育てを応援します。女性が人生の様々な場面で自分らしく生きられるよう後押しします。

## 女性

- ライフスタイルや境遇にかかわらず、社会の一員として能力を発揮できる社会をつくります。
- チャレンジする女性を応援し、より一層の男女共同参画社会の実現をはかります。「ワークライフバランス」(仕事と生活の調和)が実現できる環境を整備します。男性の育児参加を促進し、家族で過ごす時間を増やします。
- 若者・女性の起業支援のため、キャリア教育、中核的専門人材育成、起業を支援する投資ファンドの設立、「働くなでしこ大作戦」(女性の活用促進・企業活性化推進大作戦)などを推進します。

## 妊娠・出産

- 結婚、出産後の就業の継続・復帰を支援します。仕事と子育てが両立でき、安心して子どもを育てられる社会をつくります。
- 子どもの誕生にかかわる支援を拡充します。妊婦健診の公的助成を含め、出産にかかる費用を助成し、自己負担がほばないようにします。不妊治療に関する支援をさらに拡充します。

## 保育・幼児教育

- 子ども・子育て支援の予算を増額し、子育てを直接支援する新児童手当とあわせて、保育所・認定こども園・放課後児童クラブなどを通じたサービス、育児と仕事の両立ができる支援を充実させます。

## 初等・中等教育

- 待機児童を解消し、保育・幼児教育の負担軽減について検討します。質の高い幼児教育・保育等を実現するため、保護者や地域の実情に応じて計画を立て、保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善等を着実に進めます。病後・病児保育など多様な保育の提供に取り組みます。

## スポーツ・文化

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの招致に取り組みます。
- 日本の伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を振興します。

## 通学の安全

- 「児童通学安全確保法」を制定し、国が責任を持つて体制整備を行うことにより、通学路などでの子どもの安全を守ります。

## 高等教育

- 大学などの授業料の減免や奨学金をさらに拡充するとともに、返済の必要のない「給付型奨学金」の創設をめざします。

## いじめ、体罰

- 「いじめ防止対策推進法」に基づき、子どもの命を守り、いじめや不登校に苦しむ子どもたちをなくします。「体罰等防止法」を制定し、体罰禁止・防止の徹底をはかります。



# 「日本をどうしたいの？」

国民の自由と権利を守る。戦争は二度としない。大切な精神が憲法に貫かれています。中身も問わず、変えやすくしようとする動きを心配する声が多く寄せられています。



●各国の憲法改正の手続き

アメリカ	両議院の3分の2以上+4分の3以上の州議会の承認
スペイン	両議院で、総選挙をはさんだ2回ずつの議決(3分の2以上)+国民投票(規定によって異なる場合あり)
韓国	国会(一院制)の3分の2以上+国民投票
ドイツ	両議院の3分の2以上

**日本国憲法 第九十六条 第一項**  
この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

民主党は日本国憲法の基本精神を守ります

- ① 自立と共生を基礎とする国民が、自ら参画し責任を負う国民主権社会を構築します。
- ② 普遍的な人権保障を確立し、環境権、知る権利などの「新しい権利」を確立します。
- ③ 「環境国家」への道を世界に示し、国際社会と協働する「平和創造国家」日本を再構築します。
- ④ 活気に満ち主体性を持った国の統治機構を確立し、民の自立力と共同の力に基礎を置いた「分権国家」を創出します。
- ⑤ 日本の伝統と文化を尊重する一方で、個人、家族、コミュニティ、地方自治体、国家、国際社会の間に適切な関係を樹立します。

(『民主党憲法提言2005』より要約・抜粋)



## 外交防衛

## 憲法

# 未来志向の 憲法を構想する

憲法は、国民の自由や権利を保障するために国家権力を制限する基本ルールです。私たちは、国民主権・基本的人権・平和主義を守り、未来志向の憲法を国民とともに構想します。「96条の先行改正」には反対します。

### 基本姿勢

●現行憲法の「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」という基本理念及び象徴天皇制など日本社会に定着し、国民の確信にしっかりと支えられている諸原則は、これを尊重、堅持します。

●その上で、民主党は、現行憲法の基本理念を具現化し、真の立憲主義を確立するべく、国民とともに「憲法対話」を進め、補うべき点、改めるべき点への議論を深め、未来志向の憲法を構想します。

### 改正手続き

●憲法の役割は、国家権力の暴走、多数決の横暴などから国民の自由や権利を守ることにあります。憲法の改正にあたっては、丁寧な議論を積み上げ、広範な合意の成立をめざすべきであり、その発議に衆参各議院の総議員の3分の2以上の賛成を必要とする考え方には合理性があります。憲法の議論を深める前に、改正の自身を問うこともなく、改正手続きの要件緩和を先行させることには、立憲主義の本旨に照らして反対です。

# 戦略的な外交、 確固たる防衛

国民の生命・財産、領土・領海等を断固として守ります。日米同盟を基軸に、共生のアジア外交を展開します。国際社会の平和と繁栄に積極的に貢献します。

### 主権

●主権を断固として守ります。尖閣諸島をはじめ、我が国の主権に関する立場を積極的に対外発信するとともに、海上保安庁を中心とした警戒監視や警備体制を拡充・強化して領土領海等の守りに万全を期します。

●我が国固有の領土である北方領土について、これまでの日露間の諸合意及び法と正義の原則を基礎として、ロシアと交渉を進めます。

●歴史的にも国際法上も日本の領土である竹島は、韓国に対し国際法に従った解決を強く求めます。

### 防衛

●専守防衛の原則の下、動的防衛力の強化、南西重視、サイバー空間・宇宙・海洋でのリスク対応、インテリジェンスの強化やNSCの設立など、安全保障体制の充実をはかります。

### 日米関係

●日本の外交安全保障の基軸である日米同盟をさらに深化させます。在日米軍再編に関する日米合意を着実に実施し、抑止力の維持をはかりつつ、日米地位協定のあり方を含め、沖縄をはじめとする関係住民の負担軽減に全力をあげます。

### アジア外交

●共生実現に向けたアジア外交を展開します。東シナ海を「平和、友好、協力の海」とするため、特に海洋分野における日中間の意思疎通をはかります。日中韓FTA、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)などの経済連携を進めます。

### 拉致・核・ミサイル

●主権と人権の重大な侵害である拉致問題の解決に全力をあげます。北朝鮮の核・ミサイルの開発・配備等に対しては、米韓などを始めとする国際社会と連携した対処によって地域の安全を確保します。



# 改革続行

民主党の原点は、政治・行政の硬直的な制度や、癒着構造を直すことです。行政のムダを排し、地域への権限移譲を進め、身を切る政治改革を実行する改革政党であり続けます。

## 政治改革

●議員定数を、衆議院は80議席、参議院は40議席程度削減します。

●大震災復興期間中の国会議員の歳費減額を継続します。「熟議の国会」をつくるため、両院協議会のあり方の見直しなど国会改革に取り組みます。

## 行政改革

●国から独立行政法人や公益法人への予算交付や権限付与を見直す「行政改革実行政法」をはじめ10本の行革関連法の制定により、ムダのない信頼される行政をめざします。独法を大胆に統廃合します。

●民主党政権で導入した「行政事業レビュー」を後退させず、国民目線せつつ、労働基本権を回復して民間と同様に労働条件を交渉で決める仕組みを構築します。

## 税財政改革

●2015年度プライマリーバランス赤字半減、2020年度黒字化の目標に向けて、「歳出改革」「成長戦略」「歳入改革」の3本柱で取り組んでいくことを内容とする「財政健全化責任法」を制定し、財政健全化を進めます。

●「社会資本整備特別会計」の廃止を含め、特別会計を大幅に減らします。

●所得再分配の観点から、「所得控除から（給付付き）税額控除（手当）の流れを進めます。働き方に中立的な税制の実現に取り組みます。

## 社会保障と税の一体改革

●子どもから高齢者にわたる、持続可能な社会保障制度を構築します。消費税引上げによる増収分は、すべて社会保障の財源に充てます。また、以前の自公政権のように一律に社会保障費をカットしません。

●消費税の引上げの影響を緩和するため、「簡素な給付」、給付付き税額控除などの低所得者対策、住宅購入

で税金の使い道を点検・検証する仕組みを強化します。

## 地域主権改革

●義務付け・枠付けの見直し、地方自治体への権限・財源移譲、一括交付金の復活、国の出先機関の原則廃止に取り組みます。

## 公務員制度改革

●各府省の幹部の人事管理を内閣で三元的に行います。国家公務員総人件費は、行革を推進し、1割削減の実現を踏まえ、2割削減目標（09年度比）をめざします。

●国家公務員、地方公務員とも、能力や実績に基づく人事管理、天下一の厳格化を進めるとともに、自治体の事情に対応する柔軟性を持た

時の負担軽減措置、自動車の取得税、重量税の廃止・抜本見直しなどユーザーの過度な負担を軽減する措置を講じます。中小企業や農林漁業者などに対する転嫁対策・緩和対策を徹底し、また医療機関・介護施設等のいわゆる損税問題について措置を講じます。

## 規制改革

●新産業創造・雇用創出、地域経済の活性化の妨げとなっている規制の撤廃、様々な手続きの簡素化など規制改革を断行します。

## 郵政改革

●民主党政権下での「改正郵政民営化法」に基づき、国益を第一に考え、ユニバーサルサービスを維持し、利便性向上をはかります。

## 新しい公共

●NPO等に対する税制・金融面での支援、中間支援組織及び協同組合や自治会などへの支援の検討に取り組み、幅広い多様な主体が参加して公益を担う「新しい公共」を進めます。多様な主体が政策決定プロセスに参画するオープンガバメントへの転換を進めます。





# 暮らしを守る 民主党重点政策

震災復興  
福島再生

## 被災者に寄り添う

くらし  
経済

## 中間層を厚く、豊かに

いのち  
社会保障

## いのちを大切にする社会へ

みらい  
女性・子育て・教育

## 未来へ、人への投資

憲法

## 未来志向の憲法を構想する

外交防衛

## 戦略的な外交、確固たる防衛

改革

## 改革続行

ご一読いただき、ありがとうございました。  
民主党の詳しい政策については、ウェブサイトをご覧ください。

民主党ウェブサイト  
[www.dpj.or.jp](http://www.dpj.or.jp)



各サイトから「民主党」で検索して、  
公式アカウントにご登録をお願いいたします。



※LINEでは不定期のイベント開催を予定しております。

民主党 Manifesto (参議院議員選挙重点政策)

発行日:2013年7月4日 / 発行:民主党 / 民主党本部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1

写真提供:アマナイメーجز、インディード、アフロ

民主党・23参・届出パンフレット等第1号 頒布責任者:秋元雅人 東京都千代田区永田町1-11-1 印刷者:凸版印刷株式会社 東京都文京区水道1-3-3

比例区は  民主党

The Democratic Party of Japan